

**令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れに係る滋賀県災害対策本部
第 2 回本部員会議 議事概要**

- 1 事 案 名 令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ
- 2 開催日時 令和 8 年 7 月 21 日（火） 13 時 45 分から 14 時 10 分まで
- 3 開催場所 危機管理センター 災害対策本部室
- 4 出席者 本部長
三日月知事
副本部長
東副知事、岸本副知事
本部員
防災危機管理監 知事公室長 総合企画部長 総務部長
観光文化スポーツ部長 琵琶湖環境部長 健康医療福祉部長
子ども若者部長 商工労働部長 農政水産部長 県土整備部長
交通まちづくり部長 会計管理局長 企業庁長 病院事業庁長
びわこボートレース事業庁長 教育委員会教育長 警察本部長
各災害対策地方本部長
各土木事務所長
甲賀市長

5 内 容

(1) 概 要

報告・共有事項

- (ア) 避難の状況
- (イ) 復旧に向けた県等の対応状況
- (ウ) 民間企業や関係機関等が実施する被災者支援
- (エ) 本部長確認
- (オ) 本部長指示、本部長メッセージ

(2) 会議録

ア 開 会

イ 議 事

- (ア) 避難の状況
副局長：資料に基づき説明。
- (イ) 復旧に向けた県等の対応状況
副局長：資料に基づき説明。

健康医療福祉部：健康医療福祉部においても、職員が現地に向かい、避難状況等の確認を行っている。現在のところ、これまで避難された方の健康状態に大きな問題はないとの報告を受けている。避難生活が長引くことも想定し、情報の収集に努め、甲賀市および関係機関と連携し、スピード感をもって対応していきたい。

交通まちづくり部：7月17日金曜日に、当該地域のドローン調査を完了している。現在のところ、過去のデータとの比較等により、盛土地域のズレが生じていないか、解析している。結果が分かり次第、また共有させていただきたい。さらに、県のホームページにおいて、盛土造成地における注意喚起を掲示している。日頃からチェックしてもらうポイントなども載せているため、参考までに報告する。

県土整備部：7月15日の国土交通省防災課への甲賀市の要望に同席させてもらった。災害復旧事業としての採択に向けての相談をしており、県で技術的支援をしていく。また早期復旧に向けてどういったことができるのかの検討も支援する。本日の午前中に甲賀市建設部長からの要望を受け、技術的な支援のために明日から県土整備部職員1名を甲賀市に派遣することにした。

(ウ) 民間企業や関係機関等が実施する被災者支援

副局長：資料に基づき説明

甲賀市長発言

甲賀市長：まず、三日月知事をはじめとする滋賀県の皆様、そして内閣府をはじめとする国、関係機関の皆様方には、この度の甲賀市信楽町長野・ハイランド地区での災害に対し、迅速かつ力強い支援を賜っていることを、甲賀市を代表して厚くお礼を申し上げます。

7月7日の発災以降、被災された住民の皆様は、住み慣れた我が家を離れ、今も先々の見えない不安の中で日々を過ごしている。「いつ家に帰れるのか」「これからの暮らしはどうなっていくのか」という先行きのみえない不安は、日を追うごとに大きくなっている状況である。

そのような中、三日月知事においては、大変お忙しいところ、発災直後の7月9日に被災現場へ足を運んでいただいた。その後速やかに対策本部を立ち上げ、滋賀県として61年ぶりとなる災害救助

法適用を迅速に判断していただいた。

また、県庁各部局の皆様方にも昼夜を問わず支援をいただいております、内閣府におかれても現地の調査や技術的な助言など、多方面から大変力強いお力添えをいただいている。深く重ねてお礼を申し上げます。

現場である甲賀市に与えられている使命は、市民の安全・安心をしっかりと守り抜くことである。被災された皆様が再び日常の暮らしを 1 日も早く取り戻せるよう、市役所一丸となってこれからも全力で取り組む覚悟である。被災者の暮らしの再建、そして地域の復旧復興へは長い道のりが続くが、どうか引き続き、国・県の力強いお力添えを賜るよう、心からお願い申し上げます。

(I) 本部長確認

本部長：避難所を開設している場所への避難者は現在おらず、避難所以外に避難している方が 9 世帯 25 名いるとのことだが、どこに避難しているかは市として把握しているか。

甲賀市長：実家などへの避難が多いが、日々連絡をとっているため、その所在についてはしっかりと確認している。

本部長：依然として危険な状況があるため避難をしていただいている。長引く避難生活に不安を感じている被災者に対し、市と協力しながら、特に健康状態の把握と対応に取り組んでいく。

先ほど交通まちづくり部から盛土の調査という話があったが、いつ頃結果が出る見通しか。

交通まちづくり部：今解析中で正確な日時は難しいが、少なくとも今週中ぐらいには、結果が出せればと思っている。

本部長：県内には盛土・切土の地区が多く、とりわけ降雨のあった盛土造成地域等で異変があった場合には連絡・相談を行うよう呼びかけたが、何か相談等は寄せられているか。

交通まちづくり部：今のところそのような相談は寄せられていない。

甲賀市長：初期の体制において、市役所の職員も戸惑いが多い中、内閣府から派遣されたリエゾン職員、また 7 月 14 日からは県から派遣されているリエゾン職員から多くの助言をいただいた。避難所運営をはじめとする初期の避難者対応において、大変心強く感じている。

今後、災害救助法が適用されたことで、国・県と緊密に連携しながら、一日も早く避難者が仮住宅へ転居できるよう対応を進めるステップに

入る。住民の皆様に話を伺うと、引っ越しの費用が避難にあたっての大きなハードルとなっており、戸惑いがあるようである。

市としては、この費用についてできるだけ寄り添って対応したいと考えており、今後、県に相談させていただきたいと考えているため、よろしくをお願いしたい。

本部長：災害救助法上で対応することは可能か。

事務局：国からは、国費での対応は困難であるとの回答を得ている。

本部長：どのように対応し、支援、寄り添っていくかについては、本日投げかけられたテーマとして、次回以降に改めて共有することとする。

(オ) 本部長指示、本部長メッセージ

本部長指示

発災から 2 週間が経過して、多くの皆様が不安を抱える中、避難所の運営や避難者対応等にあたり、昼夜をとおし献身的に対応いただいている市・県の職員、また、応援協定企業の皆さんの働きに感謝申し上げる。

- ① 本格的な夏の到来に伴い、夕立などの短時間降雨も想定されることから、避難される方のため、避難所の運営に万全を期すること。
- ② 救助法の適用から 1 週間経ったところであるが、住まいの確保について、さらにスピード感をもって県・市が連携して対応にあたること。

本部長メッセージ

- ・今回報告があったように、県としても、災害救助法を適用し、国や甲賀市と連携しながら、部局連携で避難所の運営や住まいの確保について、現在、全力で取り組んでいる。
- ・前回も申ししたが、避難指示が出ているエリアで、まだ避難されていない方は、一刻も早く安全な場所に避難していただきたい。
- ・これからの季節、いつどこで短時間豪雨や線状降水帯、地震が発生するかわからない。県民の皆さんにおかれては、1 週間分の備蓄や、家族での連絡方法を再確認するなど事前の備えをしていただきたい。

ウ 閉 会